

碧南支部のワウさん

再度の融資申込で満額実現

10月の下旬、ワウさんご夫婦は融資の相談である銀行に伺いました。取引先の社長さんの口添えもあり、期待しながら話をすすめました。しかし、その銀行の担当者は、「ご主人は、ここに書かれている文章の意味を理解できますか?」と質問して来たそうです。ワウさんは、インドネシア出身で日本語での会話は、日常生活なら可能な程度です。そして、その結果、申込書の作成すら至らずに消滅したそうです。その時奥様は、「外国人だからしょうがないかな!」と思ったそうです。

しかし、事務局ともう一度話し合ったワウさんは、再度頑張ってみる決意を固めました。今年の売上、経費の中で給料など大きな支払をまとめました。そして、注目は窓口の銀行を「あそこ」から「名古屋銀行」に代えて相談をすすめます。提出した資料について、民商に質問の電話も頂きました。申込先は、日本政策金融公庫です。申込書を作成し、審査を経て奥さんから「融資OKが出た。来週には振込むそうです」と嬉しい報告がありました。申込金額の満額OKでした。

年末も近づき、融資の相談は早めに民商事務所にご連絡下さい。



税務調査でYさん、納得して終了

この度、所得税の税務調査を受けていたYさん（高浜支部）は、担当者の調査結果の説明を聞き、「自分の納得できる範囲なので、3年間修正申告で終わりました。」との報告がありました。

Yさんは当初、「初めての調査だし緊張するな」などと言っていましたが、自分の申告に自信をもって周りの役員から励まされながら最後まで頑張りました。

「担当者から「売上金額は、きちんと集計できていましたね」などの会話があり、自身を深めたそうです。調査の中では、仲間の立会いを絶対認めないなどの不当事例もありましたが、検査結果を聞いて納得したそうです。ご苦労様でした。

困った時は民商へ!

入会者が相次ぐ

○Yさん（刈谷支部 配管業）

Kさんは、「自分なり」に確定申告を済ませていたのですが、今年7月に「修正申告」をしたのを契機に「民商で相談しよう。」と来所し、その場で入会されました。「これで安心です。知らないことは勉強しながら、頑張ります」と話していました。

○Tさん（碧南支部 足場工事）

足場工事のTさんは、今年3月に独立開業しました。知り合いから「開業したら民商に相談すると良いよ」と言われていたそうです。日本語での会話がおぼつかないので、通訳兼ねて友人と来所され入会されました。「インボイスなど聞きたい事が一杯あるので、教えてください。これで安心です。」と喜んでしました。11月の「何でも相談会」をお知らせしました。

税金・融資・労働保険等

知合いの業者に声をかけて下さい

一人で悩まないで

お気軽に相談して下さい!



11月の何でも相談会

ご希望の方は、事前の連絡をお願いします。

○日時 11月11日（土） 午後1時半～

○会場 民商事務所